

沿革

年 月	内 容
昭和50年6月	静岡県と14市町により用水供給事業の給水量の配分が決定される。
昭和51年1月	関係14市町長により大井川広域水道事業促進協議会が設立される。
昭和52年2月	企業団の設立が許可される。
昭和52年4月	建設省が長島ダム建設工事に着手する。
昭和52年9月	水道用水供給事業経営(計画1日最大給水量160,700m ³)の認可を得る。
〃	第1期整備事業に着手する。
昭和53年12月	大井川地域広域的水道整備計画が策定される。
昭和61年12月	島田市相賀に庁舎を移転する。
昭和63年4月	4市6町に1日最大給水量50,200m ³ の一部給水を開始する。
平成3年4月	4市10町に1日最大給水量72,500m ³ を供給する。
平成7年3月	大井川地域広域的水道整備計画が改定される。
平成7年11月	水道用水供給事業(計画1日最大給水量321,400m ³)の変更認可を得る。
〃	第2期事業(拡張)に着手する。
平成10年3月	第1期事業が完了する。
平成12年2月	第1回事業再評価を行い、左岸から右岸へ相互融通(20,000m ³ /日)することとする。
平成12年4月	料金改定を実施する。
平成13年12月	第1回企業団送水形態検討委員会を開催し、2期事業の進め方等について協議を行う。
平成14年3月	第2回送水形態検討委員会を開催し、右岸団体への送水方法についての答申がなされる。
〃	長島ダム(国土交通省)が完成する。
平成16年9月	第2回事業再評価を行い、左右岸の相互融通のための2期第1段階施設整備事業継続の答申を得る。
平成17年11月	長島ダム使用权の一部を工業用水に転用する地域再生計画が内閣総理大臣に認定される。
平成20年2月	第3回事業再評価を行い、計画1日最大給水量321,400m ³ を160,700m ³ に「見直し」する。
平成27年1月	施設更新基本計画について審議委員会で審議を行い、計画が妥当であるとの答申を得る。
平成29年4月	料金改定を実施する。
平成31年3月	「経営戦略2019」を策定する。
令和4年3月	榛南水道との統合に係る基本協定を締結する。
令和6年3月	施設更新実施計画を策定し、運営協議会で報告する。